令和7年度高取町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は大和平野の東南端に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が88%であり、水稲を中心に夏秋ナス等の露地野菜と一部施設においていちごを中心とした栽培が行われている。認定農業者や中核農家は軟弱野菜を中心に生産性及び収益性の向上に日々努力が行われている。

一方で農業の兼業化や農業従事者の高齢化が進行し農業の担い手減少、不作付地の増加等の問題があり解決すべき課題も多い。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

認定農業者や中心経営体を主体にして水稲から高収益作物への転換を推進する。現在、上述したいちご・なす等の高収益作物の栽培が行われているが、その他品目についても産地交付金を活用し推進していく。また、新規就農者や新たな担い手農業者、農作業の省力化等を図る意欲ある農業従事者を確保し、産地としての収量・収益の増加を目指す。加えて各農家の収量の増加やコストの削減の観点から農地中間管理機構を通した農地の集約化・集積に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平担部・中山間地域いずれにおいても排水改良等による水田の汎用化を図る。また、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進し、水田の有効活用とバランスのとれた経営環境の確立、ブロックローテーションの体系の構築を目指す。合わせて長年畑作物のみを生産し続けている水田の現況把握のため、営農計画書や現地調査により面積把握や農業従事者の今後の作付意向の聞き取りの実施によって令和8年度までに確認・点検を行う。点検の結果、水稲を組み込まない畑作の作付を継続する水田については、畑地化への誘導・推進を行う。今後も畑作物を生産する水田がある場合には上記のように畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

高取町内の142.92haの経営耕地面積について、適地適作を基本として、産地交付金を 有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

近年の米の需給事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米生産等需要に応じた計画的生産を推進する。基本技術の励行、良品質米生産技術の推進を図り低コスト化を促進するよう努める。

(2) 備蓄米

現在、作付けは確認されていない。今後とも作付けを推進する。

(3) 非主食用米

非主食用米については、米粉用米や飼料用米の作付けは小規模に留まっている。その他非主食 用米を含めてさらに生産拡大を図るため、水田活用直接支払等の制度を活用しながら作付けの推 進をする。

ア 飼料用米

作付け及び営農を試みている農業者に対して、需要者との複数年契約など水田活用直接支払等の制度を利用しながら、さらなる生産拡大を推進する。

イ 米粉用米

作付け及び営農を試みている農業者に対して、需要者との複数年契約など水田活用直接支払等の制度を利用しながら、さらなる生産拡大を推進する。

ウ 新市場開拓用米

現在、作付けは確認されていない。水田活用直接支払等の制度を利用しながら、作付けを推進する。

エ WCS 用稲

現在、作付けは確認されていない。水田活用直接支払等の制度を利用しながら、作付けを推進する。

才 加工用米

現在、作付けは確認されていない。水田活用直接支払等の制度を利用しながら、作付けを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現在、管内にて生産する農業者はいないが、食料自給率・自給力向上の観点から新たに生産の主となる産地の掘り起こしが求められている。その際、実需者ニーズに応じた生産を基本に、奈良県麦民間流通地方連絡協議会での販売等協議を踏まえた計画的生産を推進する。大豆については、高品質安定生産を目的に適正播種量の確保・排水対策を積極的に進め、収量及び品質の向上を図る。また、地域でのみそ加工、直売等地場消費に努めるなど、多様な販売を推進する。黒大豆を町の奨励作物とし、生産者に基本技術を徹底させ生産性の向上、品質の向上に努め、ブランド化を推進する。

(5) そば、なたね

管内でのそば・なたねついては、ともに作付けはごく僅かである。水田活用直接支払等の交付 金制度を利用しながら、作付けを推進する。

(6) 地力增進作物

水田活用直接支払等の交付金制度を活用しながら、率先して推進し、水田での作付作物の高収益化を図る。

(7) 高収益作物

軟弱野菜について、多品目周年栽培による水田高度利用を生かした夏秋野菜の栽培など適地適作により、生産性及び収益性の向上を図り、産地直売などの多様な販売活動を促進する。年間をとおし産地直販の多品目需要に対応するため、小規模農家で取り組める少量多品目の生産を推進する。

また、トマト・なす・きゅうり・いちご・アスパラガスの5品目を対象としたみどり認定等加 算について、産地戦略枠を充て推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用	月米	88. 92	_	88. 92	_	94. 33	_
備蓄剝	É	-	_	1	-	_	-
飼料用米		_	_	1	_	-	-
米粉用米		-	_	-	_	-	_
新市場開拓用米		_	_	_	_	_	_
WCS用稲		ı	-	ı	ı	-	-
加工月		-	-	_	_	-	-
麦		-	_	_	_	-	_
大豆		3. 00	_	3. 00	_	3. 00	_
飼料化	乍物	_	_	1	_	-	-
	・子実用とうもろこし	ı	_	1	ı	_	-
そば		0. 03	1	0. 03	ı	0. 10	ı
なたね		ı	-	ı	ı	_	ı
地力增	曾進作物	1	1	1	1	_	1
高収益	益作物	27. 55	_	30. 15	-	33. 20	-
	▪野菜	21. 56	-	23. 00	ı	25. 00	ı
	・花き・花木	1. 34	_	2. 00	_	2. 70	-
	・果樹	4. 37	_	4. 80	ı	5. 00	ı
	・その他の高収益作物	0. 28	-	0. 35	-	0. 50	-
その他		_	-	ı	-	_	-
	-	-	_	ı	-	-	ı
畑地化		_	_	1	_	-	1

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	23241112	X.2.1		前年度(実績)	目標値
1	トマト、なす、きゅうり、 いちご、アスパラガス	みどり認定加算	作付面積拡大 労働時間減	(令和6年度) 93 a 2,200時間/年	(令和8年度) 165 a 2,155時間/年
2	野菜、花き、果樹、その他高収益作物(別紙①)	推進作物助成	作付面積拡大	(令和6年度) 357 a	(令和8年度) 524 a
3	野菜、花き、果樹、その他高収益作物(別紙①)	担い手加算	作付面積拡大 労働時間減	(令和6年度) 320 a 2,150時間/年	(令和8年度) 388 a 2,105時間/年

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:奈良県

協議会名:高取町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	みどり認定加算	1		トマト、なす、きゅうり、いちご、アスパラ ガス	作付面積に応じて支援、労働時間の短縮及び効率 化
2	推進作物助成	1	10,000	野菜、花き、その他作物(別紙①)	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	8,000	野菜、花き、その他作物(別紙①)	作付面積に応じて支援、労働時間の短縮及び効率 化

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

作 物 表

	分 類 名	作物名
産地交付	野菜	きゅうり・トマト・なす・ピーマン・かぼちゃ・いちご・すいか・メロン・キャベツ・はくさい・ホウレン草・ねぎ・たまねぎ・レタス・だいこん・にんじん・さといも・れんこん・しょうが・えだまめ・青さやインゲン・未成熟とうもろこし・ばれいしょ・かんしょ・アスパラガス・かぶ・ごぼう・にんにく・きのこ・ブロッコリー・カリフラワー・みょうが・オクラ・小松菜・やまのいも・トウガラシ・クウシンサイ・モロヘイヤ・しゅんぎく(きくな)・なばな・たかな・ヨモギ・葛・当帰・サニーレタス・ミニトマト・その他野菜
付金対象作物	花き	苗木 (ツバキ・サザンカ・サツキ・ツツジ・シャクナゲ・モミジ・クロマツ・アカマツ・ナンテン・ケヤキ・キンモクセイ・シマザサ・マンジョウ・コニファー類・ハボタン・バンジー・ベゴニア)
	果樹	りんご・日本なし・西洋なし・もも・うめ・びわ・かき・くり・ いちじく・キウイフルーツ・みかん・レモン・だいだい・ぶどう・ ブルーベリー・すもも・あんず・ざくろ・オリーブ・アボカド・ その他かんきつ類
	その他 高収益作物	小豆・エンドウ・そらまめ・種苗類